平成２５年（フ）第９６２９号
東京都品川区南大井１丁目18－８
債務者　鈴木　　聡
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６５６号
東京都荒川区東尾久１丁目８－４－202
債務者　小川　春菜
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　森彦
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７０１号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2222―17
債務者　林　　孝則
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７０２号
神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2222―17
債務者　林　　政枝
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７５３号
神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町８―10―801
債務者　藤村　正徳
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺朝可
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７６号
千葉県市川市南行徳３丁目17―16―309　サンシティ南行徳Ⅱ
債務者　中園　裕二
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　晶子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９６号
東京都葛飾区堀切８丁目10―５―506
債務者　本山あづみ
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　貴裕
4　破産債権の届出期間　平成25年10月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５９号
神戸市北区鈴蘭台北町１丁目18番11号
債務者　辻　　則昭
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷部信一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３４号
兵庫県たつの市揖保町西構151番地
債務者　瀬戸　弘大
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大岩　和紀
4　破産債権の届出期間　平成25年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午後４時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第２０号
新潟県佐渡市両津湊291番地
債務者　北　　裕吉
1　決定年月日時　平成25年９月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年11月12日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第４３号
岩手県奥州市水沢区太日通り３丁目５番５号コーポマツヤⅡ502号室、旧住所岩手県胆沢郡金ケ崎町西根辻岡２番地２
債務者　英　　圭
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
盛岡地方裁判所水沢支部

平成２５年（フ）第４１３号
埼玉県所沢市西所沢１丁目16番１号
債務者　加藤　恵実
1　決定年月日時　平成25年９月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西里　壮史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第７５号
群馬県邑楽郡大泉町東小泉２丁目24番31号
債務者　久保田哲也
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　頼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月12日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第９２号
群馬県太田市東矢島町1316番地18
債務者　まいほーむプラザこと　河村　　寛
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２５年（フ）第１４０号
三重県四日市市別名３丁目13番２号、前住所三重県津市大里川北町295番地36
債務者　久保　裕史（旧姓眞見）
1　決定年月日時　平成25年９月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石脇　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係